【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2022年3月28日

【会社名】 石油資源開発株式会社

【英訳名】 Japan Petroleum Exploration Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 昌宏

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目 7番12号

【電話番号】 03(6268)7001

【事務連絡者氏名】総務法務部文書グループ長岡本 光正【最寄りの連絡場所】東京都千代田区丸の内一丁目 7 番12号

【電話番号】 03(6268)7001

【事務連絡者氏名】 総務法務部文書グループ長 岡本 光正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2022年3月22日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

2021年8月3日提出の臨時報告書に記載の通り、当社は、Japan Canada Oil Sands Limited (JACOS)を実施主体とするカナダオイルサンドプロジェクトの事業終結の決定に伴い、カナダオイルサンド(株) (CANOS)を通じて100%保有するJACOSの全株式の譲渡を決議しました。その後、同9月17日に譲渡手続きを完了し、このたび、当社はCANOSに対する回収不能債権を放棄したうえで、2022年3月末(予定)を以て同社を解散することを決定しました。

本決定に伴い、当社グループは、同社に対して保有する貸付金債権および保証債務の履行による求償権等(103,297千米ドル(約118億円))を2022年3月23日に放棄しました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当社グループの債権放棄に伴い、CANOSは同額の債務免除益を計上しますが、同免除益は内部取引として相殺消去されることから、連結業績への影響はありません。また、2022年3月期第4四半期の個別決算において、当社のCANOSに対する貸付金等の債権放棄に係る貸倒損失として約111億円を計上する見込みですが、当該損失については同第3四半期までに関係会社貸倒引当金繰入額として特別損失に計上済みです。

以上